

# 釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和5年  
1月

## 1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

12月6日に松村建設株式会社、株式会社エノモト岩手工場を訪問しました。

### 松村建設株式会社

#### 転倒防止対策

毎年11月から2月までの4か月間は、砕石部門で働く従業員の所定労働時間を30分繰り上げ、7時30分から16時30分としています。日の入りが16時ごろとなり、薄暮時間での作業は転倒災害もさることながら重機災害など思わぬ労働災害につながることからです。砕石部門は高年齢の労働者が多いため、始業時間を早めることの賛同を得られました。



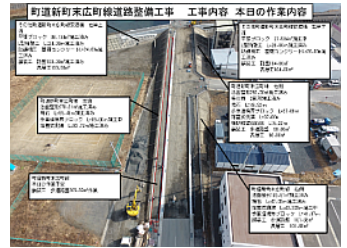
りを行っています。

7月の社内「安全大会」をコロナ禍においても、屋外で実施するなど工夫して中断することなく継続して実施しています。

#### ドローンを使用した安全管理

社長自らドローンの操縦の資格を取得し、現場の上空から撮影した写真を活用し、日々の従業員ミーティングに活用しています。

また、砕石現場や現場事務所に、上下左右・ズーム可能な遠隔操作カメラを設置し、不安全行動や不安全状態を事務所に居ながら、リアルタイムで確認できるようにしています。



#### 高年齢労働者の労働災害防止対策

緑ナンバーのダンプなどを運転する65歳の高年齢ドライバーには、法令に従い適齢診断を実施し、以後は3年以内に一度、定期的に行っています。加齢による身体機能の変化の気づき、事故防止に繋がっています。



また、釜石保健所が実施している「企業対抗健康トライ！カップ」に積極的に参加し、従業員が笑顔でいきいきと働ける職場づ

### 株式会社エノモト 岩手工場

#### 安全衛生委員会 安全パトロール

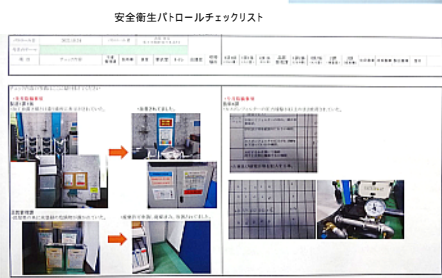
安全衛生委員会に多くの従業員が関わるよう、非正規労働者も含め、労働者代表を2年任期、1年ごとに半数を交代とるようにしています。



毎月実施している工場安全パトロールは、マンネリ化を防ぐため、安全衛生委員会のメンバーを課ごとに分け、順番を決め腕章を付け交代で実施しています。改善が必要な場所は写真撮影し、安全衛生委員会に報告し、翌月にはその改善結果を写真撮影し、改善前後の写真を掲載した安全衛生委員会の報告書としてしています。



課名	代表者	所属
第一課	山田 太郎	第一課
第二課	田中 次郎	第二課
第三課	佐藤 三郎	第三課
第四課	鈴木 四郎	第四課
第五課	高橋 五郎	第五課
第六課	斎藤 六郎	第六課
第七課	渡辺 七郎	第七課
第八課	山本 八郎	第八課
第九課	松本 九郎	第九課
第十課	林 十郎	第十課



#### ヒヤリハット報告の活用

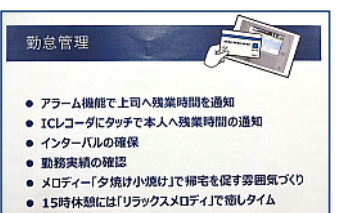
毎年1回、5月に全従業員からヒヤリハット報告を提出させ、項目ごとに分類しリスクアセスメントの検討対象として、計画的に改善等の検討を行っています。

報告内容	リスク	対策
作業中の足場作業	高所作業による墜落	足場点検、作業員教育
機械作業時の安全確認	機械故障による怪我	点検体制の強化
搬送作業時の手すり使用	手すり使用による怪我	手すり設置の徹底

#### 働き方改革

時効で消滅した未使用の年次有給休暇を、育児、介護、ボランティア、不妊治療、私病の時に利用できるように40日まで積み立て可能としています。

社員ICカードを機械にタッチするだけで、リアルタイムで現在の残業時間や年次有給休暇の残日数が確認できるようになっています。



年休の取得促進を図るため、年度当初に月1日を目標

に取得計画を立てさせるなどした結果、取得率が68%と高くなりました。また、年次有給休暇の取得時の交代要員確保のため、積極的に多能工化を進めています。

インフルエンザ予防接種を工場ですべて受けられるよう医療機関と調整し、費用も会社負担とした結果、全員が接種しています。

## 2 いわて年末年始無災害運動

冬季特有災害は「まとまった積雪」や「急に冷え込む朝方」に発生しています。

翌日に積雪が予想されるときや翌日に氷点下一気に冷え込むときには、終業時刻までにタイムカード機のところなど目立場所に「明日は大雪です、自宅を少し早めに出ましよう!」と掲示したり、構内放送で繰り返し注意喚起するなど組織的に冬季災害の啓発活動を行いましよう。

**「いわて年末年始無災害運動」  
重点取組**

釜石監督署内の月別労働災害を比較すると、令和4年1月が他の月の2倍以上発生し、その多くが雪上や氷上での転倒など冬季特有災害でした。

特に、冬季シーズンの初「まとまった積雪」や「急に冷え込む朝方」に発生しており、冬季シーズンの生活に一旦慣れれば、労働災害は落ちています。

そこで、今年度の「いわて年末年始無災害運動」の釜石監督署独自の重点取組を以下のとおりとし、実施することとしました。

**どんな時に**

- ❄️ 翌日にまとまった積雪が予想されるとき
- ❄️ 翌日に氷点下一気に冷え込むとき

**どのように周知・啓発する?**

- 🕒 終業時刻までにタイムカード機の設置場所など目立つところに掲示する。
- 📢 構内放送で繰り返し注意喚起する。
- 📱 デジタルサネルネージ掲示で繰り返し注意喚起する。

23

明日は-5℃超!

自宅を少し早めに出ましよう

明日は-10℃超!

自宅をもう少し早く出ましよう

明日は大雪!

早めに起床し、傘を持って行動

## 3 岩手県特定（産業別）最低賃金の発効

- 鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金・・・**908円**（12/31 発効）
- 光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金・・・**886円**（12/31 発効）
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金・・・**877円**（12/31 発効）
- 自動車小売業最低賃金・・・**903円**（R5/1/1 発効）
- （岩手県最低賃金・・・**854円**（10/20 発効））

釜石監督署内の掲示（毎日）

## 4 業務改善助成金（通常コース）の拡充

中小企業・小規模事業者が利用しやすくなるよう、助成上限額の引き上げ、助成対象経費の拡充、対象事業場の拡大などの改定をしています。



業務改善助成金（通常コース）のご案内

「助成上限額」と「助成対象経費」などを拡充しました

※申請期限：令和5年3月31日  
（事業完了期限：令和5年3月31日）

事業内最低賃金の引き上げ

+

設備投資等  
機械設備導入、コンサルティング、  
人材育成・教育訓練など

▶

業務改善助成金を支給

中小企業・小規模事業者等が事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、設備投資等を行った場合に、その投資費用の一部を助成する制度です。  
この制度は令和4年12月から改定され、より活用が広がりました。

改定のポイント

1. 助成上限額の引き上げ	事業場規模30人未満の事業者について、助成上限額を引き上げ	A
2. 助成対象経費の拡大	特例事業者の助成対象経費を拡充	B
3. 対象事業場の拡大	助成対象を事業場規模100人以下とする要件を廃止	
4. 申請期限の延長	申請期限を令和5年3月31日まで延長	

## 5 人材開発支援助成金

人材開発支援助成金「人への投資促進コース」は、雇用保険被保険者に対して、職務に関連した専門的な知識と技能の習得を目的として、計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練中の賃金と訓練にかかった経費の一部を助成するものです。



人への投資促進コース 訓練内容や実施目的に応じたメニューがあります  
※オンラインや遠隔制による訓練等も、対象対象です。

デジタル/成長分野	高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練
IT分野未経験	情報技術分野認定実習併用職業訓練 OFF-JTとOJTを効果的に組み合わせさせた訓練として厚生労働大臣の認定を受けたIT分野未経験者に対する訓練 ※厚生労働大臣の認定訓練は、都道府県労働局にお問い合わせください。
サブスクリプション	定額制訓練 多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスによる訓練
自発的能力開発	自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成
教育訓練休職	長期教育訓練休職等制度 働きながら訓練を受講するための長期休職制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成

## 6 労働災害発生状況

【令和4年11月末現在（前年同期と比較して30件（40.0%）の増加）】

休業4日以上労働災害 105件（コロナ22件含む）（前年同期75件（同1件））  
死亡災害 2件（同0件）

### 【11月発生の災害事例】

被災者が、屋外へ出ようと出入口のドアを引こうとしたところ、他の従業員が屋外から工場内へ入るため、ドアを押し開けたため、被災者の右手にドアがぶつかり、右手親指を骨折し休業見込み12日となった。

ドアを押し開ける際は、ドアの向こう側に人が居ることも想定し、ゆっくり開けましよう。